

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(1)	新庁舎建設の基本理念	照明は、太陽光を採光して取り入れ照明を減らす。冷暖房効果を上げるため天井に扇風機をつける。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「環境に配慮した庁舎」を考えており、太陽光等の自然エネルギーの活用や、LED照明の採用などを検討します。	基本構想(案)に記載していません。
(2)	新庁舎建設の基本理念	城、湧水、温泉をイメージしたデザインを。	庁舎建設にあたっては、コンセプトにありますように、城下町、湧水、温泉等の島原独自の素材を生かし、本市の特徴的な風情・景観に調和した庁舎整備に努めていきます。	基本構想(案)に記載していません。
(3)	新庁舎建設の基本理念	お年寄り、こどもに優しい庁舎建設を。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「誰もが利用しやすい庁舎」を考えており、ユニバーサルデザインを取り入れた庁舎とします。 なお、具体的な機能等については、設計の中で検討します。	基本構想(案)に記載していません。
(4)	新庁舎建設の基本理念	現庁舎の中庭に湧水が噴出している、大手広場公園(市役所前広場)の中心に据えて水の都島原をアピールしてほしい。	新庁舎建設にあたっては、城下町、湧水、温泉等の島原独自の素材を生かし、本市の特徴的な風情・景観に調和した庁舎整備に努めていきます。	基本構想(案)に記載していません。
(5)	新庁舎建設の基本理念	観光地島原にふさわしい、島原らしい庁舎建設を。	新庁舎建設にあたっては、城下町、湧水、温泉等の島原独自の素材を生かし、本市の特徴的な風情・景観に調和した庁舎整備に努めていきます。	基本構想(案)に記載していません。
(6)	新庁舎建設の基本理念	市役所内で自然エネルギーを活用できる設備を入れてみてはどうか。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「環境に配慮した庁舎」を考えており、太陽光等の自然エネルギーの活用や、LED照明の採用などを検討します。	基本構想(案)に記載していません。
(7)	新庁舎建設の基本理念	新庁舎は、島原市のシンボリック、模範的存在であって欲しい。 これから長く利用していく庁舎であるので、市の活性化のためにも予算が許す限り、しっかりと立派な庁舎を望みます。堂々たる外観がいいと思う。島原半島のどの建物よりも立派で市民のよりどころ的存在であって欲しい。	新庁舎建設にあたっては、城下町、湧水、温泉等の島原独自の素材を生かし、本市の特徴的な風情・景観に調和した庁舎整備に努めていきます。	基本構想(案)に記載していません。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(8)	新庁舎建設の基本理念	新庁舎整備の基本理念について抽象的すぎないか	基本理念については、島原市が新庁舎を建設する際の方向性を示したものであり、それを実現するための6つのコンセプトを設定し、それぞれのコンセプトに沿った機能を基に、新庁舎を整備していく予定です。 新庁舎の具体的な機能については、パブリックコメント(市民の声)や市長を囲む懇談会でいただいたご意見も参考にしながら、今後設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(9)	新庁舎建設の基本理念	1階には、広いスペースを確保して窓口機能を集約すると利用しやすいと思う。	市民の利便性向上のため、各部署にまたがる様々な手続きを一箇所で済ますことができるワンストップサービス(総合窓口)の設置を検討します。 具体的な配置については、設計の中で決定していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(10)	新庁舎建設の基本理念	カウンターの席には、衝立をして仕切った上で番号を振るなど受付番号がわかるように欲しい。	市民の利便性向上のため、各部署にまたがる様々な手続きを一箇所で済ますことができるワンストップサービス(総合窓口)の設置を検討します。 具体的な配置については、設計の中で決定していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(11)	新庁舎の規模(新庁舎の構成)	地下には、電源等の機能設備をしない。	現在、地階を設けることは、想定しておりません。 なお、電気設備やサーバー室については、災害時を想定して、上層階への配置を計画しています。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(12)	新庁舎の規模(新庁舎の構成)	エレベーターがあれば、高層でも良いのでは。	新庁舎の階数については、備えるべき機能を考慮し設計の中で決定することになりますが、駐車場を確保する必要性があるため、ある程度の高層化はやむを得ないものと考えています。 また、新庁舎には、階数や規模に応じて必要な台数のエレベーターを設置します。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(13)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	今後島原市は、人口がかなり減少していくことが予想されるので、豪華でなく、小さく、コストがかからないシンプルな設計の庁舎で十分です。	有明庁舎には現在と同様の職員の配置を想定し、有効に活用し、新庁舎に勤務する職員数を約250名、延床面積については、約7,000㎡～7,800㎡程度としています。 なお、新庁舎建設にあたっては、本市の財政事情を考慮し華美なものとならないよう努めます。	ご意見を踏まえ、基本構想(案)を修正しました。
(14)	新庁舎の規模 (延床面積の算定)	新庁舎の規模は、人口減少及び職員数減を見据え、有明庁舎を十分活用することを前提で考えたいことを明記して欲しい。	有明庁舎には現在と同様の職員の配置を想定し、有効に活用し、新庁舎に勤務する職員数を約250名、延床面積については、約7,000㎡～7,800㎡程度としています。	ご意見を踏まえ、基本構想(案)を修正しました。
(15)	新庁舎の機能 (防災機能)	防災機能を考える際の建て替えなのに、大手川へ近すぎ。大手川は、断層にできた川であり、沿岸は、地盤軟弱。さらに、海岸線に近いほど、震度予測は、大きいという事実を無視している。	新庁舎建設にあたっては、津波等の対策として地盤のかさ上げや、液状化対策のための地盤改良等の対策を講じたいと考えており、災害時における防災拠点としての機能が発揮できるよう、努めていきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(16)	新庁舎の機能 (防災機能)	新庁舎の防災機能について今後検討が必要ではないか。	庁舎建設のコンセプトの1つに、「防災拠点としての庁舎」を考えており、災害に強い庁舎を目指します。 なお、具体的な機能については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(17)	新庁舎の機能 (窓口機能・議会機能)	完全バリアフリー化の機能を完備すること。 ・議場の傍聴席についても車いすで利用できること。 ・体の不自由な方に配慮したエレベーターの設置 ・議会委員会のスペースを広く取って傍聴できるようにする。	新庁舎は、誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れ、議場の傍聴席についても車いすで利用できるよう、配慮した整備を行います。 議場の具体的な機能につきましては、今後、議会と協議しながら設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、基本構想(案)を修正しました。
(18)	新庁舎の機能 (窓口機能)	授乳室が必要ではないか。	子どもを連れて市役所へ訪れやすいよう、キッズコーナーや授乳室、多目的トイレなどの設置を予定しています。	ご意見を踏まえ、基本構想(案)を修正しました。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(19)	新庁舎の機能 (窓口機能)	窓口機能について堅苦しいイメージがあり、用事がないと来庁の出入りが少ない。そこで様々な方に利用してもらえようという開放感を持たせ、息苦しくない空間づくりを目指す。	市民が集えるパブリックスペースの設置を検討し、明るく開放的な空間の整備に努めます。 なお、具体的には、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(20)	新庁舎の機能 (窓口機能)	市民のため職員の動きやすい動線にする。	市民と職員のコミュニケーションや職員同士の連携が取りやすくなるよう、オープンフロアの導入を検討します。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(21)	新庁舎の機能 (行政機能)	行政機能について、職員同士の縦横のつながりを持たせる。	市民と職員のコミュニケーションや職員同士の連携が取りやすくなるよう、オープンフロアの導入を検討します。	ご意見を踏まえ、基本構想(案)を修正しました。
(22)	新庁舎の機能 (駐車場・駐輪場の機能)	身障者用駐車場については、出入りしやすく、庁舎内への移動動線が短くなるような配慮を。	庁舎出入口付近に、身障者等駐車場を整備します。 なお、具体的な配置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、基本構想(案)を修正しました。
(23)	新庁舎の機能 (その他の機能)	職員休憩室の完備(昼休みに机に伏したりして休憩している姿は見たくない。)	新庁舎には、職員の休憩室や更衣室の設置を予定していません。	基本構想(案)に記載していません。
(24)	新庁舎の機能 (その他の機能)	市民が憩えるスペースを各階に作って欲しい。	市民が集えるパブリックスペースの設置を検討し、明るく開放的な空間の整備に努めます。	基本構想(案)に記載していません。
(25)	新庁舎の機能 (その他の機能)	休憩ラウンジのようなフリースペースの設置を。	市民が集えるパブリックスペースの設置を検討し、明るく開放的な空間の整備に努めます。	基本構想(案)に記載していません。
(26)	新庁舎の機能 (その他の機能)	1階ロビーで小規模なイベントができるような舞台やスペースがあると、今後行事のPR活動等に役立つと思う。	市民が集えるパブリックスペースの設置を検討しており、イベント等にも利用できるよう配慮したいと考えています。	基本構想(案)に記載していません。
(27)	新庁舎の機能 (その他の機能)	職員が健康管理などの相談ができる部屋があつてよいのではないか。	新庁舎には、職員の休憩室や更衣室の設置を予定していません。	基本構想(案)に記載していません。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(28)	新庁舎の機能 (その他の機能)	市民の方々に、より良いサービスを提供するために、働きやすい、明るい環境に整備すべきでは、	新庁舎には、職員の休憩室や更衣室の設置を予定しています。	基本構想(案)に記載していません。
(29)	新庁舎の機能 (その他の機能)	ロビーや通路を広くして欲しい。	新庁舎については、事務所としての機能だけではなく、市民が気軽に訪れることができ、明るく開放的な空間の設置を検討します。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(30)	新庁舎の機能 (その他の機能)	レストランは、必要ない。近隣にたくさん飲食店が建ち並び、さらに設置する必要はない。	レストラン等の施設の設置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(31)	新庁舎の機能 (その他の機能)	レストランは、設置不要。(周囲の業者を圧迫する。)	レストラン等の施設の設置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(32)	新庁舎の機能 (その他の機能)	市民も利用できる食堂(地産地消)を設けて欲しい。	レストラン等の施設の設置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(33)	新庁舎の機能 (その他の機能)	だれもが利用できる食堂を作って欲しい。	レストラン等の施設の設置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(34)	新庁舎の機能 (その他の機能)	市民が気軽に立ち寄れるような庁舎であって欲しい。 市民が憩えるスペース(レストランや喫茶店)の設置:レストランでは、地元の食材を使い、食生活改善推進協議会や島原農業高校、地元の食堂などに参加いただき、地産地消の輪を市民みんなまで広げられればよいと思う。	市民が集えるパブリックスペースの設置を検討し、明るく開放的な空間の整備に努めます。 なお、レストラン等の施設の設置については、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(35)	新庁舎の建設場所 (現在地立替)	現在地で用地不要で建て替えて。	新庁舎については、現在地に一部民有地を含めた敷地での建設を計画しておりますが、事業推進にあたっては、できるだけ経費がかからない方法を検討しながら行っていきます。 本市としましては、市民の皆さまに身近で利用しやすい新庁舎の建設を目指します。	基本構想(案)に記載していません。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(36)	新庁舎の建設場所 (現在地立替え)	大手広場を含めて商店街の活性化に繋がるよう、現地建て替えを望みます。	新庁舎については、現在地に一部民有地を含めた敷地での建設を計画しております。市といたしましても、新庁舎の建設が将来の市の活性化につながるよう配慮しながら事業を行っていきたくて考えています。	基本構想(案)に記載していません。
(37)	新庁舎の建設場所 (現在地立替え)	大手広場の再開発については、道路、用地買収(金額、交渉期間)に諸問題がある。現在の庁舎は、大変古く駐車場も狭いため、早く庁舎を建て替えて欲しいので、現在地での建て替えが良いと思う。	新庁舎については、現在地に一部民有地を含めた敷地での建設を計画しておりますが、事業推進にあたっては、できるだけ経費がかからない方法を検討しながら行っています。本市としましては、市民の皆さまに身近で利用しやすい新庁舎の建設を目指します。	基本構想(案)に記載していません。
(38)	新庁舎の建設場所 (現在地より西側へ建設)	島原市の将来発展のビジョンとの整合性が図られていない。高齢社会となった今も、都市計画見直しを10年間放置している。新庁舎は、観光資源として活用できる、複合施設であるべきと思う。庁舎建設場所を西側にすれば、商店街と直結も可能、高齢者に利便性大。	庁舎整備懇話会の提言では、新庁舎建設を新しい島原市のまちづくりの一環としてとらえ、中心市街地の活性化に資するよう配慮する必要がある、とのご意見をいただいています。市といたしましても、大手広場の活用については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと思いますと考えています。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(39)	新庁舎の建設場所 (大手広場の活用)	信号機を付け替えて、土地家屋調査士事務所前から、開発会社の駐車場まで渡れるようにする。また、土地家屋調査士事務所と青果前の歩道の整備を行い、歩行者が歩きやすいように改修を行う。	大手広場の活用については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと思いますと考えています。歩行者の動線などについては、安全にも配慮しながら、今後その中で検討していききます。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(40)	新庁舎の建設場所 (大手広場の活用)	開発公社管理の駐車場について、自動料金システムを導入する。また、舗装をやり直し、車が止めやすいような配置に白線を引き直す。	土地開発公社が管理していた駐車場については、大手広場の活用と併せて、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと思いますと考えています。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(41)	新庁舎の建設場所 (大手広場の活用)	市役所周辺の県道及び市道を付け替え、大手広場公園をバス停やタクシー乗り場として利用、また、現在の開発公社駐車場を公園とする。	大手広場の活用については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと思いますと考えております。土地開発公社が管理していた駐車場については、大手広場の活用と併せて、今後その中で検討していききます。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(42)	新庁舎の建設場所 (大手広場の活用)	大手広場に初市のできる広場を。(精霊流しや不知火まつりのメイン会場となるような。)	大手広場の活用については、プロポーザルにおいて提案をいただきましたと考えています。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(43)	新庁舎の建設場所 (別の場所へ建設)	仮庁舎を造らないで一度の引っ越しで対応できるような計画をお願いしたい。	市といたしましたは、「市庁舎整備懇話会」並びに「市庁舎建設特別委員会」のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの視点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。 なお、建設工事期間中は、現在の市庁舎の部署を既存施設に分散させて業務を継続し、移転時期についても、年末年始の休日を利用するなど、市民への影響が最小限となるよう努めます。	反映は困難と考えています。
(44)	新庁舎の建設場所 (別の場所へ建設)	新庁舎の建設場所については、現在地に建設するならば仮設庁舎を建設する必要があるのであれば、別の場所に建設した方が良いのではないかと。建設期間中の市役所の機能が心配。	市といたしましたは、「市庁舎整備懇話会」並びに「市庁舎建設特別委員会」のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの視点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。 なお、建設工事期間中は、現在の市庁舎の部署を既存施設に分散させて業務を継続し、移転時期についても、年末年始の休日を利用するなど、市民への影響が最小限となるよう努めます。	反映は困難と考えています。
(45)	新庁舎の建設場所 (県道の付け替え)	県道を付け替えることにより現在の大手広場の面積を増やして、現在の市庁舎の西側に新庁舎を建設することにより、引っ越しが1回で済む。(市役所とその西側の広場の間の道路を跨いで庁舎を建設。)	大手広場(現庁舎より山手側)に新庁舎を建設する案についてですが、県道の付け替えが必要となるため、今までの議会答弁のとおり、財政的な問題や道路の構造的な問題から難しいものと考えています。	反映は困難と考えています。
(46)	新庁舎の建設場所 (県道の付け替え)	県道を付け替えることにより現在の大手広場の面積を増やして、現在の市庁舎の西側に新庁舎を建設することにより、現庁舎での仕事を続けながら、引っ越しを1回で済ませて欲しい。	大手広場(現庁舎より山手側)に新庁舎を建設する案についてですが、県道の付け替えが必要となるため、昨年(平成25年)9月議会の答弁のとおり、道路の構造的な問題、財政的な問題や期間の問題などから難しいものと考えています。	反映は困難と考えています。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(47)	新庁舎の建設場所 (公共交通機関)	庁舎出入口は、バス停から近い場所に設置するように、配慮を願います。	公共交通機関と、庁舎出入口との関係については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えており、設計の中で検討していきます。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(48)	新庁舎の建設場所 (公共交通機関)	バスや列車でも来庁者がや利用しやすい工夫を。 ・庁舎のエントランスホールがバス待合所を兼ねる ・列車やバスの乗り継ぎ案内板(島原駅に設置しているもの)を庁舎にも設置を ・島原駅から庁舎まで歩道に雨よけの上屋を整備する	公共交通機関と庁舎の関係については、大手広場の利活用と併せてプロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えており、設計の中で検討します。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(49)	建設事業費及び財源措置	現庁舎位置での建てかえは、副次費用発生が大きすぎ。現行位置では、仮庁舎へ移転、撤去、建て替え、再引越と、無駄が多い。	新庁舎については、現在地に一部民有地を含めた敷地での建設を計画していますが、事業推進にあたっては、できるだけ経費がかからない方法を検討しながら行っていきます。市としては、懇話会並びに市議会のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの観点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。	反映は困難と考えています。
(50)	建設事業費及び財源措置	新庁舎建設にあたっては、費用を最小限に抑えて、機能性を重視することを願います。	庁舎建設にあたっては、本市の財政事情を考慮し華美なものとならないようにし、可能な限り事業費の圧縮に努めます。	基本構想(案)に記載していません。
(51)	建設事業費及び財源措置	庁舎外観は、デザインにこだわらず、シンプルかつ機能的で今後のメンテナンスコストも高くないような仕様で検討を。	新庁舎建設にあたっては、本市の財政事情を考慮し可能な限り事業費の圧縮に努めます。 また、今後のランニングコスト(メンテナンスコスト)が高くないよう、設計の中で検討していきます。	ご意見を踏まえ、設計等で検討します。
(52)	事業手法 (プロポーザル方式)	大手広場周辺(県道、国有地、民有地も含めて)を一体として、都市計画変更も含めて、柔軟な発想でプロポーザルを求めて欲しい。	大手広場の活用については、プロポーザルにおいて提案をいただきたいと考えております。	設計プロポーザル等で、提案を求めたいと思います。
(53)	事業手法 (コンペ方式)	基本設計においては、委託契約ではなくコンペ方式で募集し、一般市民も傍聴投票できるオープンなプレゼンテーション方式にする必要がある。	設計者の選定については、プロポーザル方式での募集を予定しており、審査委員会の中でプレゼンテーションの公開等、詳細な審査方法について決定することとなります。	ご意見も参考に、今後検討します。



庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要  
(募集期間:平成24年4月17日～5月18日)

番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解	基本構想(案)への反映状況
(54)	事業手法 (その他)	庁舎の外観については、何パターンか広く公募して、広報などで市民が選べるような方法もいいのではないか。	新庁舎建設にあたっては、城下町、湧水、温泉等の島原独自の素材を生かし、本市の特徴的な風情・景観に調和した庁舎整備に努めていきます。具体的なデザインについては、今後プロポーザル方式で業者を選定し、検討していきますが、市民皆様のご意見をどのように反映させるかは、今後検討していきます。	ご意見も参考に、今後検討します。
(55)	建設計画スケジュール	性急にならず、市民に十分な説明をしていただきたい。	今後も、庁舎建設事業の進捗については、広報しまばらや市のホームページ等を活用し、情報発信を続けていきます。	参考意見としてとらえます。
(56)	建設計画スケジュール	合併特例債が5年間延長される事実を延長が無いものとして説明しており、現在の基本計画は、拙速な案であり、見直しが必要	現在の本庁舎につきましても、災害時には防災拠点として重要な役割を担わなければならないかもしれませんが、その役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、大変危険に思っています。 市としては、懇話会並びに市議会のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの視点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。	反映は困難と考 えていきます。
(57)	その他のご意見	形式的なパブリックコメント募集にしないように。	今回いただいたご意見については、市の回答を発表し、基本構想策定の参考にさせていただきます。 また、設計の中でも検討したいと考えています。	参考意見としてとらえます。

庁舎建設基本構想(案)に関するご意見の概要 (募集期間:平成24年4月17日～5月18日)			
番号	基本構想の項目	意見、要望の概要	市の見解
(58)	その他のご意見	市民への説明が全く足りなく、市が勝手にシナリオを作り、一方的な進め方をしている。	<p>新庁舎建設につきましては、市民等のご意見、ご要望を幅広く拝聴するため市庁舎整備懇話会を設置し、「現状を抜本的に改善するためには、新庁舎の建設が必要であり、現在地及びその周辺を活用した建替えが望ましいものと考えられる。」との提言をいただきました。</p> <p>また、市議会におかれましても、「市庁舎建設特別委員会」を設置され、新庁舎の位置などについてご議論いただき、「庁舎建設の場所としては、現庁舎付近での建設が望ましく、防災機能を最大限に生かした庁舎建設を速やかに進められるよう望む。」との報告をいただきました。</p> <p>市としては、懇話会並びに市議会のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの視点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。</p>
(59)	その他のご意見	パブリックコメントという言葉では無く、わかりやすい日本語でお願いします。	パブリックコメント(市民の声)とは、行政が政策、制度等を決定する際に、国民、都道府県民、市町村民などの意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことです。
(60)	その他のご意見	各公民館、インターネット等での募集状況はどうなっているのか。	パブリックコメント(市民の声)の募集については、広報しまばらや市ホームページでお知らせしたほか、市役所、有明支所、三会出張所、各地区公民館に設置したところです。ご意見の概要についても、市のホームページ等で公表する予定です。
(61)	その他のご意見	計画見直し意見に賛同。	現在の市庁舎につきましては、災害時には防災拠点として重要な役割を担わなければならないと思いますが、その役割を果たすための耐震性が確保されていない状況であり、大変危惧しているところです。 <p>市としては、懇話会並びに市議会のご意見を尊重し、総合的なまちづくりの視点から現在地での建て替えが望ましいと判断したところです。</p>
			基本構想(案)への反映状況